

9 月・10 月は 行政相談月間 です！

当局初の試み 第 34 回 定禅寺ストリートジャズフェスティバル に協賛しています！

総務省は、行政相談制度を知っていただき、ご利用いただくため、9 月から 10 月までの 2 か月間を「行政相談月間」とし、各種イベントや広報活動を重点的に実施しています。

東北管区行政評価局及び宮城県内の行政相談委員は、この月間を中心に、次のとおり、特設相談所やイベント会場での広報活動などを行います。

行政困りごと特設相談所 (別添 1 参照)

【日時】9 月 29 日(月) 10 時～15 時

【場所】AER (アエル) 28 階 (仙台市男女共同参画推進センター)
エル・ソーラ仙台 大研修室



※ 予約優先：9 月 16 日(火) 10 時から 予約受付開始
【予約・お問合せ先：022-262-7839】

行政相談委員による行政相談所 (別添 2 参照)

県内の行政相談委員が行政相談所や行政相談パネル展などを 延べ208 か所 で開設します。

第 34 回 定禅寺ストリートジャズフェスティバルでの広報活動

- 📍 ステージの一つを「きくみみ宮城」を冠するステージ名称とする協賛を実施
- 📍 上記ステージ付近に広報ブースを設置し、パネル展示、広報物品の配布等の広報活動を展開

【日時】9 月 13 日(土)、14 日(日) 11 時～

【場所】西公園歩道橋北 きくみみ宮城ステージ 付近



ボクも一緒に
ジャズフェスを盛り上げます！

行政相談マスコット
キクーン

天候状況により登壇見合わせの可能性がございます。

(本件照会先)

東北管区行政評価局 総務行政相談部
行政相談課長 森 康之

総務省行政相談センター

きくみみ宮城
電話：022-262-7839

◆ 行政相談とは？

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。

道路・公共施設、福祉・年金、役所が提供するサービス、手続など、行政に関する様々な困りごとをお聴きします！（相談無料・秘密厳守）

◆ 行政相談委員とは？

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人（各市町村に 1 人以上、宮城県内では 99 人）配置されています。

国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などをボランティアとして行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

◆ ご相談はこちら

行政相談は、以下により電話、対面、郵便、FAX、インターネットで受け付けています。



総務省行政相談センター

まくみみ宮城



〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第二合同庁舎 11 階
(担当) 東北管区行政評価局 首席行政相談官室

行政苦情 110 番 0570-090110



行政困りごと相談所 (藤崎デパート一番町館 6 階)

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 3-4-1

☎ 022-263-6201



行政相談委員による行政相談所 (定例相談所)

東北管区行政評価局ウェブサイトや、
市町村広報誌をご確認ください。

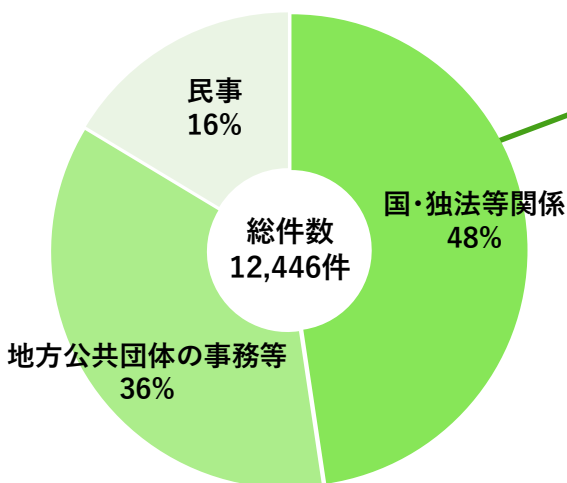


(参考) 東北地方の行政相談実績 (令和6年度)

東北地方の行政相談受付件数

令和6年度の東北地方6県の行政相談受付件数は12,446件でした。
登記・戸籍等、社会福祉、国税・地方税に関する相談が多く寄せられました。

総件数



多く寄せられた相談

登記・戸籍等

17%



相続登記について知りたい。

社会福祉

12%



介護保険サービスを利用したい。

国税・地方税

8%



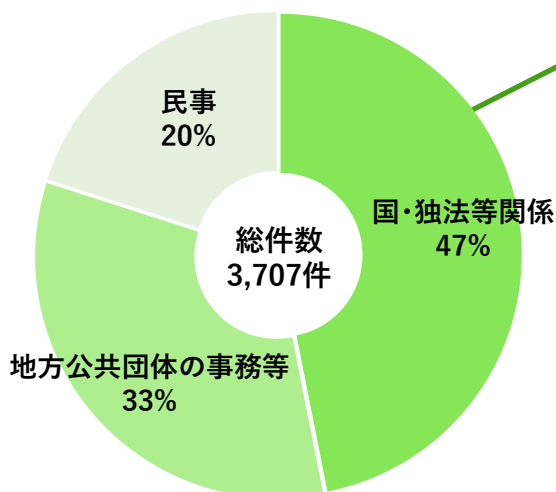
相続税について相談したい。

(例)

(参考) 宮城県内の行政相談受付件数

令和6年度の宮城県内の行政相談受付件数は3,707件でした。
また、登記・戸籍等、国税・地方税に関する相談が多く寄せられました。

総件数



多く寄せられた相談

登記・戸籍等

19%

国税・地方税

14%

社会福祉

11%



総務省行政相談センター

みくみみ宮城